

一般質問

通告内容

1 6月の上甕島での大雨災害への対応と教訓について

- (1) 本年6月に上甕島で床上浸水及び床下浸水などの被害が発生したが、同地区は過去に浸水被害が発生しており今後も同様な被害の可能性が高い。今後の市の災害の再発防止策の方針及び対策を伺う。
- (2) 洪水等で床上・床下浸水した家屋の復旧には多額の費用がかかるが災害見舞金の額はこれに比較し少額である。災害が頻発する現状を踏まえ現状の金額を見直す考えはないか市の見解を伺う。
- (3) 自治体によっては、災害証明や被災者支援の手続がオンラインで可能となっているところもあるが、本市においては今回の災害対応を踏まえ、ナレッジマネジメント、DX等の観点からどのような対応を考えているか。
- (4) 今回の災害を通じて防災マップの有効性と限界を認識するとともに、避難経路及びその周辺のリスク調査が重要であり防災教育等に取り入れていくべきと考えるが市の見解を問う。

2 自治体レベルでの国難級の災害発生時への備えについて

- ・ 国難級の災害といわれる首都直下地震及び南海トラフ巨大地震が高い確率で発生が懸念されている。高度にネットワーク化された現代においては、これらの事態が発生した場合、直接被災していない全国の自治体も多大な影響を受けることが懸念されることからこれに備える必要がある。そこでこれまでの災害等の教訓を踏まえ、以下の体制構築等の検討が必要であるが市の見解を問う。

ア 地域が一体となった防災組織の構築について

- (ア) 今後防災ボランティアの役割は重要性を増すが、本市の地域防災計画での以下の事項の現状を問う。
 - a 国が進める「災害中間支援組織」の市における体制整備の進捗状況と県との調整状況は
 - b 地域防災計画の「ボランティアとの連携等計画」に定める支援団体等の登録の現状及び関係者への教育・訓練等の現状は

- (イ) 現在の県及び本市の地域防災計画においては「災害中間支援組織」への言及はあるが実体として計画に組み込まれていない。今後県と調整し見直していくべきではないか。
- (ウ) 過去の災害の教訓から地域の医療機関等が甚大な被害を受けた場合の地域の医療体制継続のための「地域のBCP」の必要性が唱えられている。本年度、川内市医師会は2040年代を見据えた医療体制の在り方、病院再編等の検討の前提となる事前調査を実施するが、この調査項目にこの地域のBCPの観点を含めるとともに、以後実施される専門家等を含む検討の枠組みの中でも検討すべき事項と考えるが市の見解を伺う。
- (エ) 平成30年に制度化された被災自治体へ全国の自治体が派遣する「総括支援・対口支援」を踏まえた本市の受入体制の現状について伺う。

イ 全国の自治体による被災者支援のための基金の創設

- ・ 南海トラフ地震などの国難級の災害が発生した場合、国の予算はインフラの復興に重点を置かれ個人の保証までは十分に手が回らない可能性がある。そこで全国の自治体が問題認識を共有し個人の保証を充実する「被災者支援基金（仮称）」を設立し、個人の補償等を充実するべきと考えるが市の見解を問う。

3 閉校跡地等の活用について

- (1) 最新の閉校跡地の利用状況について以下の事項を問う。

ア 閉校跡地の活用・未活用の現状は

イ 活用可能な校舎数は

- (2) 閉校跡地利活用促進のため使用料の減額あるいは無料化し施設の利用の機会を増やすとともに、活用事例を研究して積極的にセールスをするべきと考えるが市の見解を伺う。

- (3) 閉校した校区の教職員住宅の活用可能な住宅戸数と今後の活用方針は

- (4) 閉校跡地の管理の現状及び1年当たりの維持管理費の総額を伺う。

ア 閉校跡地の利活用対象施設は

イ それ以外の校舎・教職員住宅は

口述原稿

本日の最後となりました。宜しくお願いします。

近年、数十年に一度といわれるような大雨が毎年のように降り、日本各地で痛ましい災害が繰り返されています。

本市でも 6 月 24 日未明に発生した上甕島での大雨災害始め、8 月 8 日から 9 日にかけての大雨で本土地域の一部で、また、8 月 21 日には台風 12 号の接近で全市に避難指示が出されています。県内においても 8 月だけで始良、霧島、南さつま市など県内各地で大きな被害が発生しております。改めて今回被災された皆様に対し心からお見舞い申し上げます。一日も早く日常の生活に戻れますようお祈り申し上げます。また、市職員及び防災関係の皆様におかれましては、これらの事態に即応して 24 時間体制で情報収集や被害対応に当たられております。市の迅速かつ適時的確な対応が大きく貢献し被害を最小限に食い止めているのではないかと考えています。職員及び関係者の皆様に対して改めて敬意と心からの感謝を申し上げます。

さて、今回の一般質問はこのような状況・情勢を踏まえ、改めて防災対策の重要性が増してきていることから、防災に関して大きく 2 つの項目に分けて質問します。一つ目は上甕島での災害対応の具体的事例に基づき、今後の対策や得られた教訓、課題等について質問します。二つ目は、冒頭で申し上げた大雨、豪雨災害などの災害の激甚化と国難級の災害である南海トラフ地震、首都直下地震等への備えに関するもので、自治体としての備えはどうあるべきか、という観点での質問です。

一方、薩摩川内市の喜ばしい事例として最近閉校跡地の利活用が進められ、地域の賑わいの拠点となるなど、地域経済への貢献が認められています。3 項目として、この最新の状況と課題等について確認させていただきます。

それでは通告に基づき、

第 1 項 6 月の上甕島での大雨災害への対応と教訓について

6 月 24 日未明に発生した上甕島での大雨にともなう災害は、午前 2 時までの 1 時間に 127mm を観測、記録的短時間大雨情報が発表され、上甕島を中心に多くの被害が発生しました。当時刻帯は満潮に近い状態とも重なり里町では大量の雨水が海へ排出されず、床上浸水 10 棟、床下浸水 23 棟が発生しました。江石地区でもそれぞれ 1 棟の被害が発生しました。

私も翌 25 日に現地にて災害の状況を確認させていただきましたが、皆様が

口々におっしゃられたのは70年以上住んでいるが今までこのような経験はなかったということでした。

改めて今回の大雨災害を振り返り、まず、現地で感じたことです。時間の都合で細部は申し上げられませんが、①日頃からの地域の皆様の繋がり、②甕島振興局及び本庁の迅速な対応、③地域の皆様のボランティア活動、これらの活動が有効に働き、被害は大きかったものの早期の復旧に大きく役立ったものと考えます。日頃からの地域の繋がり、行政と地域の顔の見える関係が非常時に役に立つということを改めて感じました。掛田副市長は翌日に、また7月2日には田中市長、掛田副市長、各部長の皆様が現地に來られて現状を確認し被災者の声を直接聞いていただきました。

後日、政務調査に訪れた市議会の新創会の議員の皆様と一緒に現地を訪れた際に被災された高齢の方が、島内の皆様のボランティアは疲労がピークに達していたときの支援で、我が家にも20名ほどが来ていただき、大変ありがたかったと涙を浮かべ話されたことが印象に残っています。

一方、今回の災害を受け改めて教訓、課題も認識することができました。以下は4項目について質問いたします。

(1) 災害復旧対策について

今回人家への被害が集中した上甕島里町蘭下地区についてであります、同地区は土地が低くかつ排水機能も十分でなく過去にも今回よりは小規模の浸水被害が発生しており今後も同様な被害の可能性が高い。今後の市の災害の再発防止をどのように進められるのか市の方針及び対策をお伺いします。

※以下の青字の部分は、更に質問する場合や当局の回答に対する発言を事前に準備したもので、実際に発言していない内容も含みます。以下の項以降も同じ。

⇒ 本格的な対策が完了するまでの応急対策として、今年7月に平佐川と石神川の合流点に設置されたような臨時ポンプは設置できないのか。

⇒ 新創会の皆様と里地区コミュニティの皆様との意見交換会で、自治会長の皆様が言われていたことは、対策の検討にあたっては一番に地域との意見交換を実施してもらいたいとのことでしたのでここにお伝えします。

(2) 災害見舞金の増額について

今回改めて床上浸水及び床下浸水の場合においても経済的損失が大きくなることを痛感しました。床上浸水の場合、床板、畳等の交換を始め家具、電気製品等は使用できなくなり新たに購入する必要があります。浸水の状況に

よっては土台や構造自体への影響も懸念され修理費等は高額になる可能性があります。

現在の薩摩川内市の個人への公的支援は、関係条例及び要綱で定められています。床上浸水で1世帯あたり最大3万円、床下浸水で最大1万円、お見舞金とはいえ被害額に比べ格段に少ない額となっています。今後もこのような災害は頻発するものと予想されますが、この金額を見直す考えはないかお伺いします。

⇒ 市税等も減免され、半壊扱いの場合5万円

⇒ 災害救助法が適用され自ら修理する資力のない方には最大応急修理費として57万4000円支給

⇒ 市民税、国保税、固定資産税、介護保険料、上下水道料（1111550円、一人平均：42751円）

(3) 被災者支援事務等におけるデジタル技術等の活用について

当市においては、過去の水害や今回の災害に際しても被災された皆様へと題する文書を作りホームページやチラシの配布をされるなどきめ細やかな対応をされており推奨すべき事項であると考えています。しかし災害の規模や市当局自体が被災したような場合、これは実際能登半島地震などでも起きていることですが、手続き自体ができなかったり、あるいは人手が足りず、事務の混乱や期間を要するなどの事態が懸念されます。先の能登半島地震の被害を受けた自治体でも長時間を要しています。

また、罹災された皆様にとられても、災害で精神的に大きなショックを受け、自宅の修理や事業再開の様々な対応を強いられ、心身ともに疲労困憊したなかで、複雑かつ難解な公的支援制度を調べ手続きをするなどの行為は多大な負担を強いられることとなります。

以上を踏まえますと市が鋭意取り組まれているナレッジマネジメントや業務のDX化で大きく改善できるのではないかと考えます。そこで例えば現在市が導入されているラインアプリを活用して支援の内容をいつでも確認できるように整理・集約したり、実際に被災された場合は手続きがオンラインでもできる体制を構築すべきではないかと考えます。すでに自治体によってはラインアプリを活用し運用している自治体もあります。これも災害の備えになるとともに迅速かつ効率的な復旧・復興に繋がるものと考えます。

以上は教訓に基づく改善策の一案ですが、市として今後このような取り組みはされないのか見解を伺います。また、それ以外にも今回の一連の災害対

応を通じ改善すべき事項がありましたらお示しください。

(4) 防災教育の在り方について

今後の地域における防災体制の参考になるのではないかとして防災教育の在り方に関して提言いたします。

まず防災MAPの有効性ですが、書画装置は今回の里地区の防災MAPです。今回土砂災害が発生した地域は防災MAPで表記された箇所がほぼ寸分違わず土砂が流出しています。

一方、今回浸水被害が発生した地域ですが、低い地域にもかかわらず浸水被害は予想されていません。これはなぜかといいますと防災MAPの浸水地域は、河川からの浸水を基本にしているため、河川がなければ低地でも表記されない場合があります。ではなぜ今回大規模な浸水被害が発生したかといいますと（書画装置）このように道路が川の役割を果たし浸水につながりました。

ここから得られる教訓としては、防災MAPの浸水はあくまでも河川からの浸水を予測するものであり、後から構築された例えば道路などの人口構築物の影響を反映することは困難であるということです。更に県による浸水予測の調査が済んでいない河川の情報についても防災MAPには反映されていないということです。以上のことから防災MAPと合わせ実際の現地を実地に歩いて危険箇所を想定することが重要であるということです。

現在の災害の特徴は、短時間で状況が一変することです。その結果避難指示が出された後の避難行為の際が最もリスクが高くなります。日頃から十分に地形上のリスクを理解していなければ、避難するべきか待機するべきかの判断が難しくなります。今後の避難訓練等においてこのような着眼点で防災マップと見比べながら実地に避難経路の確認を事前に実施することが重要であるということです。今後防災教育においては、このような観点を重視するべきと考えますが市の見解をお伺いします。

⇒ これまでの災害を通じ防災計画は行政だけで創るものではなく、住民も参加して創るべきものとの認識で地域によっては住民主体の計画も作るようになってきています。ただこれには時間がかかると思いますので、その前提として以上のような防災教育が重要ではないかと思います。

2 国難級の災害への自治体レベルでの備えについて

地球温暖化による風水害の激甚化に加え一方で首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの国難級の災害が懸念されています。

これらの事態が発生した場合、これまで経験ないような甚大な被害が想定され、直接被災していない薩摩川内市等も多大な影響を受けることが懸念されます。特に南海トラフ巨大地震の場合は地震、津波などの直接的な被害に加え、あらゆる分野で密接なネットワークが構築されている現代社会においては社会生活や経済活動も被災地と同様な影響が懸念され、状況によっては国力が回復するまで長期を要します。

したがって我々は国難級の災害は必ず起こるものだとの思いを持って決して国任せにせず自治体レベルでも今からできる備え、準備をしなければならないと考えるのです。そのなかでも特に自治体レベルでは震災発生後の復旧対策や個人の補償等の対策を万全にすることが重要ではないかと考えます。そしてこのような対策を備えることで結果的には毎年のように発生する大雨災害やスーパー台風の襲来に際しても有効に機能できるようになるのです。また、それが災害発生後の地域の衰退、過疎化の進行の歯止めになっていくものと考えます。

以上の問題認識の下、震災発生後の復旧対策としての（１）一つ目に地域が一体となった防災組織の構築、（２）個人の保証制度の充実という二つのテーマで質問と提言を行います。

ア 地域が一体となった防災組織の構築についてであります。

近年繰り返される豪雨・大雨災害から得られた貴重な教訓は、行政レベルでの対応には限界があり、地域が一体となった災害に立ち向かう組織の構築が重要であるということです。これを実現する手法は様々あると思いますが、今回は「災害中間支援組織」、「地域のBCP構築」、そして「総括支援・対口支援制度」の３点に焦点を絞り、これらの組織、制度と本市の現状等に関して順に質問します。

（ア） 災害中間支援組織について

災害中間支援組織は、災害時に被災地支援にあたるNPOやボランティア団体と地域住民、行政との調整役を担う組織です。2023年改定の防災基本計画で全国普及が盛り込まれ2030年度までに全都道府県へ設置す

る方針が示されています。

【書画装置】は災害中間支援組織のイメージです。内閣府は、災害対応の担い手の多様化を目指しており社会福祉協議会（社協）と自治体、同組織の3者を中核として位置づけています。一般ボランティアの活動を調整する社協に対し、同組織は、「屋根のブルーシート張りや床板の応急修理」、「重機を使ったがれき撤去」「避難所運営」といった専門技能を持つボランティア団体の受け入れを主に担い自治体と同組織との連携体制を築こうとするものです。

ボランティア元年といわれた29年前の阪神・淡路大震災からボランティアに関する様々な仕組みが整えられ被災地支援には欠かせない存在になっています。

しかし一方で、未だに様々な課題があるのも事実です。災害支援団体に属している方で全国のボランティアにも参加され、今回も霧島・始良市などで活動されている方から直接聞いたお話です。詳細は割愛しますが、ボランティアに関わる犯罪を防止するためやその他の理由で受け入れに時間を要するケースがあり、結果として復旧が進まない地域が出ているとのことです。また、災害が複数の地域にまたがる場合の相対的に少ない専門的な技能をもつボランティア団体やNPOをどう割り振るかなどの調整上の課題もあります。報道によれば、これらの団体が土地勘のない現場で対応を必要とする被災者と出会えず、力を十分に発揮できない事例もあるとのことです。

私はこれらの課題を解決する上でこの災害中間支援組織が重要な役割を果たすのではないかと期待しています。

そこで

a 薩摩川内市の地域防災計画の一般災害対策編の「防災ボランティアの育成計画」ではこの「災害中間支援組織」などの環境整備を行うとされています。そこで国が進める災害中間支援組織」の市における体制整備の進捗状況及び県との調整状況について伺います。

⇒ 県単位で作成するのが効率的である。この方針で県と調整するべき。今後、災害中間支援組織の役割・位置づけを踏まえ、同組織、市、社会福祉協議会の3者間の役割分担を調整するべきと史料。

⇒ 専門的な技能を持つNPO、ボランティア団体等については専門の

職業を持たれている方が多数おられることから、持続可能な活動を支援するため支援金等も必要になるものと考えて今後検討が必要である。これについては（２）のテーマで触れます。

ｂ 災害は突発的に生起するため事前準備が重要なことは言うまでもありませんが、支援団体等の事前登録や関係者への教育、市と社会福祉協議階との連絡調整要領含む事前訓練等は実施されているのか伺います。

（イ） 地域防災計画の見直し

現在の県及び当市の地域防災計画においては「災害中間支援組織」への言及はあるが実体として計画に組み込まれていない。今後県と調整し見直していくべきではないか。

⇒ 様々な機会を活用し意見交換を実施するべき。

（ウ） 地域のBCPの在り方に関する検討

7年前の西日本豪雨では岡山県、広島県、愛媛県などで甚大な被害が発生し300人を超すかたがなくなりました。その中で岡山県倉敷市真備町は浸水被害で51人の方がなくなられています。

真備町では12医療機関のうち11の機関が継続不能となり地域の医療体制はほぼ壊滅したとのことです。唯一の一般病院である「まび記念病院」も2階近くまで浸水し入院機能の完全復旧には7ヶ月かかったとのことです。

ここで得られた貴重な教訓としては、病院のBCPの作成と地域医療を継続するためのネットワーク活用の重要性でした。災害時当該病院もBCPを作成しておらず高さ1mの位置に電源設備を設置していたとのことです。一方、当時100人の透析患者がいたとのことです。県の透析関連の災害対策ネットワーク事務局の支援を得て全員他の医療機関に割り振ってもらい透析を継続できたとのことです。

以上のことから病院個別のBCPはもとより災害時の医療機関及び介護施設などを含めた「地域のBCP」も必要であるとのことでした。

我が薩摩川内市に目を転じれば、川内川や原子力発電所がある薩摩川内市にとっても地域のBCPの構築は重要な課題ではないかと考えます。まさに公益社団法人川内市医師会は本年度川内地域の2040年代を見据えた医療体制の在り方、病院再編等の必要性等を調査／整理するための事前調査を実施するとのことです。市からもこの事前調査のため

の支援金が先の議会で承認された所です。

薩摩川内市も医療体制再構築の事前調査の中で、このような大規模災害時の医療体制の維持継続という観点から地域のBCPに関する視点も取り入れていただくよう提言するべきではないかと考えます。市の見解を伺います。

⇒ 今回の調査結果を踏まえ、専門家を交えて今後実施される予定の病院再編、在り方検討の枠組みの中で市としても地域のBCPに関する視点も取り入れていただくよう提言するべきではないかと考えます。

(エ) 総括支援・対口支援に関する市の受け入れ体制について

大規模災害が発生した場合、平成30年に制度化された被災自治体へ全国の他の自治体を派遣する総括支援・対口支援が制度かされましたが、この制度を踏まえ、薩摩川内市では受け入れ計画が検討されているのか伺います。

⇒ 能登半島地震を通じ輪島市の市長は雑誌のインタビューで、被災時の混乱の中で市長として痛感したことは全国から駆けつけた自治体の皆様を「頼る」ことの大切さであったと述べられています。輪島市はこの受け入れ体制を準備していなかったということで、その反省事項として、まずは応援に任せる部分を決めておくこと、輪島市では避難所運営、救援物資の調整、被害認定調査などで支援自治体の力を借りたとのことです。事前に計画をしておけばスムーズに受け入れでき、結果として復旧が早くなるでしょうとのことでした。参考までにご紹介します。

次に二つ目のテーマとして

イ 全国の自治体による被災者支援のための基金の創設

国は本年3月31日に南海トラフ計画を見直しました。それによると新たな被害想定は死者29万8000人、被害総額292兆円で国家予算の3倍弱に上ります。(建物全壊・焼失235万棟となっています。)ここで懸念されることは、国の予算はインフラの復興に膨大な資金を必要とするため個人の保証までは十分に手が回らない可能性があり住宅の再建等が進まなくなるのではないかと危惧されます。具体的には現在の公的支援金は最大300万です。これまでも大きな災害が起こる度に金額を上げるべきであると多く専門家が提言してマスコミでも取り上げられていましたが実現されていません。

現在の国の財政状況からも早期の実現は困難ではないかと思われます。

そこで提案するのが全国の自治体が協力してこの問題を解決できないかということです。具体的には 1741 の市区町村が共同の基金を創設し、災害時の保証を実施するというものです。

【書画装置】は、この基金のイメージです。今より格段に保証を充実させます。全国の自治体が支援することでスケールメリットが得られ個人の保証は大きくなるとともに各自治体の負担はわずかになります。

私は是非このような制度の創設を薩摩川内市として全国に訴えて行くべきではないかと提案するものです。全国市長会議等の場で田中市長にリーダーシップをとっていただけないかと期待するのですが、市長のお考えを伺います。

⇒ 現在の流れとしては、さきほどの対口支援制度や国民保護制度など災害は国民全体で支援していこうという流れと軌を一にするものであり、決して荒唐無稽な話ではないと思います。

⇒ 地震保険に入ればいいのではないかという意見もあるかと思いますが、保険代は高額で全ての人が入れる訳ではありません。また、全損しても再建費用が全額保証されず、保証範囲は限定的です。もっとセフティーネットを充実させるべきだと考えます。

⇒ また、この基金は先ほどボランティアの受け入れ体制の際に申し上げました専門的な技能を持つ団体やNPOなどに災害中間支援組織等を通じ人件費等の支援を与えることも想定され、これにより支援が持続可能となるとともにその結果被災された個人住宅等が早期に復旧することに繋がります。

では最後の質問です。大きな項目の3つめ

3 閉校跡地等の活用について

今年5月12日の南日本新聞に薩摩川内市の閉校跡地の利活用状況の特集した記事が掲載されました。04年の9市町村による合併時にあった小中学校63校は、現在は新設の義務教育学校などを含め34校で半数近い31校が閉校したとのことです。5月の時点では7校を民間事業者が活用しており、また7月には旧滄浪小学校がホテルとして再生とのことで、地元に賑わいが戻り大変喜ばしいことだと思います。一方、まだ活用されていない閉校跡地も相当数残っていることになります。また、閉校により使用しなくなった教職員住

宅も残っています。このような状況を踏まえ質問します。

(1) 最新の閉校跡地の利用状況について以下の事項を問う。

ア 閉校跡地の活用・未活用の現状は

イ 活用可能な校舎数は

(2) 閉校跡地利活用促進のため使用料の減額あるいは無料化し施設の利用の機会を増やすとともに活用事例を研究して積極的にセールスをすべきと考えるが市の見解を伺う。

⇒閉校跡地は地域のこころのよりどころ。そこが再び活気づくことを願っている。HPのみでなく企業版ふるさと納税とか各地での物品点販売とかSNSなど、あらゆる機会を活用してアピールすることはできないか。

⇒ 福井県立大学には恐竜学部が新設されています。例えばこのような大学の学生が瓢島でも短期の実習をするように提案し、短期間利用できるような活用ができないかなどの提案型広報も必要ではないかと思います。

(3) 薩摩川 内市公共施設等総合管理計画によれば、閉校により使用しなくなった教職員住宅については、ほとんどの施設が築年数30年以上を経過し、老朽化が進行しているとのことで、今後の方針としては、集約化した学校の教職員住宅は他の目的への所管換えを検討するとともに、老朽化した教職員住宅は計画的な解体を検討することですが、

「閉校した校区の教職員住宅の活用可能な住宅戸数（本土地域・瓢島地域）と今後の活用方針を伺う。」

⇒ 希望する民間業者等に払い下げ、施設の有効活用及び地域の活性化に活用していくべきではないか。

(4) 閉校跡地の管理の現状及び維持管理費（1年当たりの総額）を伺う。

ア 閉校跡地の利活用対象施設は

イ それ以外の校舎・教職員住宅は

⇒ 建物は生きている。使用可能な施設については最低限の維持管理をしなければ施設の劣化が進み、結局解体せざる状況になるのではないか。また、利用可能な施設については電気、水道、トイレは使用できるよう

にし利活用の機会を作るべきではないか。それにより利活用の可能性が高まり、利活用されれば地域の経済に貢献することとなり、長い目でみれば経済的ではないか。

おわりに

（気象庁によると日本の年平均気温は 100 年当たり 1.3 度の割合で上昇しており特に 1990 年代以降、高温となる年が集中しています。鹿児島県の平均気温は 1975 年の 17.7 度から 2023 年は 19.5 度とこの 50 年近くで 1.8 度も上昇しています。温暖化で日本周辺の海面水温が上がると大気の供給される水蒸気が増え、気温が 1 度上昇する毎に大気中の水蒸気は 7%程度増加するとのことであり、毎年のように頻発する大雨やスーパー台風の襲来が懸念されるところです。）（45 秒）※時間により省略

県内では、8 月だけでも 1300 件以上の浸水被害が発生して多くの方が復旧作業に伴う疲労・不便に加え経済的負担を強いられているのではないかと思います。全国でみれば数はさらに膨れ毎年毎年繰り返されていくことになります。

最近回復力あるいは適応力などと訳される「Resilience：レジリエンス」という言葉が使われるようになりました。自然の威力は強大で、我々の想定を超えて襲ってきます。それでも私たちは強風にも折れない柳の枝のようにしなやかさと強靱さを併せ持ったレジリエンスな社会を作っていかなければならないのです。そのためにも被災者支援制度を充実していくべきとの考えを改めて述べさせていただき、本日の一般質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。